

持続的な林業経営確立支援事業実施要領

制定 令和8年4月1日 県材利第118号

持続的な林業経営確立支援事業（以下「補助事業」という。）の実施については、持続的な林業経営確立支援事業補助金交付要綱（令和8年4月1日付け県材利第117号。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この要領によるものとする。

第1 事業計画

- 1 補助対象事業者は、事業実施期間中に、将来ビジョン、事業の数値目標、及び数値目標達成に向けた具体的な取組内容を記載した5カ年の事業計画（第1号様式）を作成し、知事に提出するとともに、その実行に取り組むものとする。知事は、補助対象事業者が実施する事業計画の作成及び実行並びに事業計画に基づく担い手対策及び生産対策に対し、予算の範囲内において補助するものとする。
- 2 補助対象事業者は、事業計画を作成及び変更した場合は、すみやかに知事に提出しなければならない。
- 3 補助対象事業者は、事業計画に当該年度の実績を記載したうえで、毎年度終了後6月末までに、知事に提出しなければならない。

第2 補助対象事業者

知事は、事業を実施するにあたり、補助対象事業者を募集し、その実施体制等を審査した上で選定するものとする。なお、募集の方法等は別に定めるものとする。

第3 補助対象経費

- 1 補助対象となる事業の区分、及び経費の範囲は、別表に定めるとおりとする。
- 2 次に掲げる経費は補助対象としない。
 - (1) 国、県及び市町村が実施している事業の対象となる経費（ただし、当年度事業での予算措置がされていない事業を除く。）
 - (2) 当年度に民間助成金の対象となることが明らかな経費
 - (3) 森林環境譲与税の趣旨に合致しない経費
 - (4) 既存事業の財源振替となる経費
 - (5) 他事業の補助残に充てる経費
 - (6) 補助対象事業者が既に所有している物品の単なる更新に要する経費
 - (7) 施設の維持管理経費
 - (8) 不動産取得に要する経費
 - (9) 職員の人件費に関する経費
 - (10) その他、知事が不相当と認める経費

第4 事業実施計画

- 1 第2の規定により選定された補助対象事業者は、事業を実施しようとするときは、事業実施計画承認申請書（第2号様式）、事業実施計画（第3号様式）、及び「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書」（第4号様式）を知事に提出するものとする。
- 2 知事は、前項に規定する申請書の提出があった場合において適当と認めるときは、実施計画を承認し、当該申請者に対し、通知するものとする。
- 3 補助事業者は、要綱第10条第1項に規定する変更等の承認を受けようとするときは、補助金変更承認申請書に事業変更実施計画（第3号様式）を添えるものとする。

第5 事業実施報告

補助事業者は、補助事業が完了したときは、要綱第14条第1項に規定する補助金実績報告書に事業実施報告（第5号様式）を添えるものとする。

第6 その他

補助事業の実施については、次の各号に留意すること。

- (1) 事業主体は、森林法等を遵守し事業の実行にあたること。
- (2) この要領により難しい事項については、事前に知事と協議すること。

附 則

この要領は令和8年4月1日から施行し、令和8年度事業から適用する。

持続的な林業経営確立支援事業 事業内容及び対象経費

区 分			交付対象経費	備 考
大区分	中区分	小区分		
事業計画作成支援	経営コンサルタントによる計画作成・実行管理の伴走支援	経営コンサルタント等の支援を受けて作成する事業計画の作成及びフォローアップに要する経費	コンサルティングに要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料）	必須
	先進事例視察	将来計画を立案し実行している先進林業事業体の視察に要する経費	視察に要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料）	
	計画作成・実行管理に向けたスキルアップ研修	林業経営を行うためのスキルアップ研修の開催・受講に要する経費	研修に要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料）	
	その他、県が認める課題解決に向けた取り組み	事業計画作成・実行に向けた独自の取り組みに要する経費	取り組みに要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料）	
担い手対策支援	多様な人材（女性等）の育成・確保	情報発信、就労環境の整備（現場用女性トイレの購入等）に要する経費	環境整備に要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費）	
	安全・快適装備導入	安全・快適に係る先進装備（防護衣・空調スーツ等）の購入に要する経費	先進装備の導入に要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費）	
	労働安全衛生の確保	特殊健康診断、メンタルヘルス、リスクアセスメント等の実施に要する経費	診断等に要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料）	
	人材育成に向けたスキルアップ研修	人材育成・支援のためのスキルアップ研修の開催・受講に要する経費	研修に要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費等）	
	その他、県が認める課題解決に向けた取り組み	担い手確保に向けた独自の取り組みに要する経費	取り組みに要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料）	
生産対策支援	森林GIS等の導入による事業効率化	情報の見える化、現地調査の効率化、書類作成効率化に向けたシステム導入等、事業効率化に要する経費	事業効率化に要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費）	
	生産性向上に向けた装備導入	生産性向上のための先進装備（充電式チェンソー、繊維ロープ等）の導入に要する経費	先進装備の導入に要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費）	
	生産性向上・森林経営計画等作成に向けたスキルアップ研修	生産性、安全性向上のためのスキルアップ研修の開催・受講に要する経費	研修に要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料）	
	その他、県が認める課題解決に向けた取り組み	生産性向上に向けた独自の取り組みに要する経費	取り組みに要する経費（報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費）	

事業計画書

計画策定年月	
計画期間	
林業事業体名	

1. 将来ビジョン

(1) 経営理念

(社会的使命・行動基準 等)

--

(2) 経営方針

(経営の目的・方向性 等)

--

(3) 経営ビジョン

(なりたい姿 (目指す姿))

--

(4) 事業領域

(誰に何をどう提供するか 等)

--

2. 数値目標

(1) 林業従事者数（主に現場作業に従事する職員）

単位：人

年度		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(10)
常用	計画						
	実績						
臨時	計画						
	実績						
計	計画						
	実績						

(2) 森林整備面積

単位：ha

年度		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(10)
造林	計画						
	実績						
下刈り	計画						
	実績						
枝打ち	計画						
	実績						
間伐 (捨伐)	計画						
	実績						
間伐 (搬出)	計画						
	実績						
間伐 (計)	計画						
	実績						
主伐 (択伐)	計画						
	実績						
主伐 (皆伐)	計画						
	実績						

(3) 素材生産量

単位：m³

年度		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(10)
間伐 (搬出)	計画						
	実績						
主伐 (択伐)	計画						
	実績						
主伐 (皆伐)	計画						
	実績						
計	計画						
	実績						

(4) 生産性

単位：m³/人・日

年度		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(10)
間伐 (搬出)	計画						
	実績						
主伐 (択伐)	計画						
	実績						
主伐 (皆伐)	計画						
	実績						
計	計画						
	実績						

(5) 森林整備部門の事業利益

単位：千円

年度		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(10)
事業利益	計画						
	実績						

3. 数値目標に対する具体的な取組み

(1) 計画の実行

現状・課題	課題に対する具体的な取組み【実績】	
	○年度	
	○年度	
課題に対する具体的な取組み【計画】	○年度	
	○年度	
	○年度	
	○年度	
最 終 評 価		

(2) 担い手対策

現状・課題	課題に対する具体的な取組み【実績】	
	○年度	
	○年度	
課題に対する具体的な取組み【計画】	○年度	
	○年度	
	○年度	
	○年度	
最 終 評 価		

(3) 生産対策

現状・課題	課題に対する具体的な取組み【実績】	
	○年度	
	○年度	
課題に対する具体的な取組み【計画】	○年度	
	○年度	
	○年度	
最 終 評 価		

4. 職員の行動規範

(1) キーワード

--

(2) 目標

--

(3) 実行

--

(第2号様式)

番
年 月 号
日

奈良県知事 殿

住 所
団 体 名
代表者氏名

持続的な林業経営確立支援事業実施計画承認申請書

持続的な林業経営確立支援事業実施要領第4の1の規定により、事業実施計画を添えて申請します。

発行責任者及び担当者

発行責任者 ○○○○ (連絡先○○○-○○○-○○○○)

発行担当者 △△△△ (連絡先○○○-○○○-○○○○)

事業（変更）実施計画（第3号様式）

事業主体：

区 分		交付対象経費	積上根拠（目的・経費積上根拠の詳細を記載）	当年度事業費（円）		備 考
大 区 分	中 区 分			計	県補助金	
事業計画作成・実行						
		小 計				
担い手対策						
		小 計				
生産対策						
		小 計				
合 計						

- ※ 行が不足する場合は、適宜追加すること。
- ※ 中区分欄は、別紙の中区分リストから転記すること。
- ※ 交付対象経費欄は、別紙の交付対象経費リストから転記すること。
- ※ 積上げ根拠は、目的、人数、単価などの計算式等を記載すること。
- ※ 変更計画は、変更前の事項を上段、変更後の事項を下段に2段書きすること。
- ※ 備考欄に証拠書類番号等を記載すること。

(第4号様式)

反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書

- 1 私は、反社会的勢力に該当しないこと及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。

- 2 私は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計又は威力を用いて奈良県の信用を毀損若しくは業務を妨害する行為

- 3 上記に関して不法行為があった場合は、法的措置(民事・刑事)を講じられても構いません。

記入日 年 月 日

奈良県知事 殿

住 所
団 体 名
代表者氏名
(電話)

事業実施報告（第5号様式）

事業主体：

区 分		交付対象経費	積上根拠（目的・経費積上根拠の詳細を記載）	当年度事業費（円）		備 考
大 区 分	中 区 分			計	県補助金	
事業計画作成・実行						
		小 計				
担い手対策						
		小 計				
生産対策						
		小 計				
合 計						

- ※ 行が不足する場合は、適宜追加すること。
- ※ 中区分欄は、別紙の中区分リストから転記すること。
- ※ 交付対象経費欄は、別紙の交付対象経費リストから転記すること。
- ※ 積上げ根拠は、目的、人数、単価などの計算式等を記載すること。
- ※ 備考欄に証拠書類番号等を記載すること。